

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月15日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 株式会社パシフィックネット

【英訳名】 Pacific Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 雄太

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目34番7号

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 杉 研也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目34番7号

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 杉 研也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 2022年6月1日 至 2023年2月28日	自 2023年6月1日 至 2024年2月29日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高 (千円)	4,738,300	4,935,300	6,404,482
経常利益 (千円)	312,088	389,980	518,022
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	196,080	256,985	336,295
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	196,080	256,985	336,295
純資産額 (千円)	2,592,197	2,884,266	2,739,712
総資産額 (千円)	7,467,420	9,214,081	8,008,145
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	38.27	49.32	65.58
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	38.03	49.02	65.09
自己資本比率 (%)	34.7	31.3	34.2

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日	自 2023年12月1日 至 2024年2月29日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.60	17.03

(注) 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

2020年1月のWindows 7 サポート終了後、国内のビジネス向け新規PC出荷台数は反動減となりましたが、当社のITサブスクリプション事業(1)は順調に拡大しました。これは、PC調達方法としてのサブスクリプションの認知度向上、IT部門の業務負担軽減ニーズの高まりを背景としてビジネス向けPCのサブスクリプション利用率が年々上昇し、新規PC出荷台数が減少する中でもその市場が拡大していることによります。

(1) ITサブスクリプション事業：

法人・官公庁が業務で使用するPC等のIT機器サブスクリプション、IT環境の運用保守、ヘルプデスク、クラウド等のITサービスで構成。サブスクリプション型サービスが大部分を占めています。

IT機器サブスクリプション(中長期レンタル中心)

ITサービス(運用保守、通信、クラウド系ソリューション等)

今後については、2025年10月のWindows 10 サポート終了に向けて、2024年からPC更新拡大期に入ると予想されています。PC更新拡大期に入ると、法人のIT部門の業務負担が増大するため、サブスクリプションへのシフトがさらに進むとともに、IT機器管理全般を外部委託するLCM(2)サービス、データ消去等のITAD(3)サービスのニーズが高まり、当社事業の成長速度の上昇が見込まれます。

(2) LCM：

Life Cycle Managementの略。PC、Wi-Fi、モバイル機器等の導入、運用・管理、使用後のデータ消去・適正処分を管理する仕組み。

(3) ITAD：

IT Asset Dispositionの略、IT機器の適正処分の意味。情報セキュリティ上安全、かつ適法(環境法、国際条約、資源有効利用促進法等)な処分は、コンプライアンス・ガバナンスにおいて経営上の重要事項と位置付けられ、欧米で一般化しています。

この事業環境を踏まえ、以下を重点課題として先行投資等を行っております。

成長機会に備えたサービス提供インフラの整備(人材・設備・DX)

サブスクリプション型サービスの拡大(ITサブスクリプション、ITAD、LCMサービス全般)

SDGs支援強化(当社事業そのものがSDGs直接支援となる)

資産効率・収益性の向上

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高の過去最高を5期連続で更新いたしました。前年同期に一時的な売上高・各利益の増加要因（1）があったため、前期比では4.2%の増収にとどまりましたが、重点課題であるストック収益は、着実に成長しております。また、営業利益は、前述した前期の一時的増益、今期の積極投資による先行コスト増加の影響を収益性向上策でカバーし、25%以上の増益となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間の減益については、前第3四半期にコミュニケーション・デバイス事業での大型販売による売上高・利益の増加があった事と、当第3四半期に、東京カスタマーセンター新設と福岡支店の移転に伴う一時費用を計上したことが主な要因です。

セグメント別では、国内のビジネス向け新規PC出荷台数が伸び悩む中でもITサブスクリプション事業は順調に拡大いたしました。ITAD事業（4）は回復の遅れから前年同期比で減収でしたが、収益性が向上し増益となりました。コミュニケーション・デバイス事業（5）は、旅行業界の回復と連動して改善基調となりました。

（4）ITAD事業：

使用済みIT機器のデータ消去、適正処理サービスです。

使用済みIT機器のセキュアな回収、データ消去

リユース・リサイクル販売（高価値品はテクニカルセンターで製品化し、リユース販売。リユース困難な機器については分解して素材化し、当社の監査基準を満たすリサイクル業者へ販売し、廃棄物削減と適正処理を推進）

（5）コミュニケーション・デバイス事業：

イヤホンガイド®関連サービスです。国内の旅行関連市場では当社グループのイヤホンガイド®が、ガイドレシーバーのシェア90%以上を有しています。

イヤホンガイド®の製造販売、レンタル

イヤホンガイド®の保守・メンテナンスサービス

投資面では、2025年10月のWindows 10 サポート終了に伴うPC更新需要の拡大を見据え、戦略投資を前期よりも拡大し、先行コストが増加いたしました。具体的には、人的資本への投資（人事・給与制度の全面改正、昇給、IT人材の積極採用）、DX強化、新規商談獲得のための大規模展示会への出展を積極実施するとともに、各エリアでの事業拡大と人材確保を目的として札幌支店・名古屋支店・福岡支店のオフィスを都心部へ移転いたしました。また、東京カスタマーセンターを本社近隣に新設し、ヘルプデスク等のサービスと人材確保の強化を図りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,935,300千円（前年同四半期比4.2%増）、営業利益403,246千円（前年同四半期比26.3%増）、経常利益389,980千円（前年同四半期比25.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益256,985千円（前年同四半期比31.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

< I Tサブスクリプション事業 >

前年同期は一時的な売上高・利益の増加があったため（ 6 ）、当第 3 四半期連結累計期間では前年同期比で売上高は微増、利益は微減となりましたが、重点課題である当セグメントの業績は順調に拡大していると評価しております。企業の I T 部門の負担軽減につながる当社サービスへのニーズは強く、当セグメントの大部分を占めるサブスクリプション売上高は当第 3 四半期も順調に拡大しております。また、サブスクリプション資産（勘定科目はレンタル資産）は、引き続き高い稼働率での運用を実現しております。

（ 6 ）前期の一時的要因は次のとおりです

- ・サブスクリプション資産（勘定科目はレンタル資産）の世代交代・売却に伴う売上・利益増
- ・サブスクリプション資産（同）の耐用年数変更に伴う減価償却費減少（利益増）

コスト面では、当第 3 四半期も投資（サブスクリプション資産の調達、オフィス移転、人材の採用、D X 推進等）を積極的に実行したことで先行コストは増加しましたが、P C 更新需要に備えサービス供給力強化は進んでおります。

この結果、売上高3,550,503千円（前年同四半期比6.8%増）、セグメント利益445,403千円（前年同四半期比1.1%減）となりました。

< I T A D 事業 >

外部環境の影響を受けやすい事業構造からの転換を図るため、引き続きサービス収益の拡大を進めております。

国内の新規P C出荷台数の低迷により法人・官公庁からの使用済みP Cの排出は本格回復には至らず、入荷量は前年同期比で減少したため、サービス以外の売上高（リユース販売等）は減収となりました。

一方、重点課題であるデータ消去・引取回収・排出管理B P Oなどのサービス収益は、サービス範囲拡張や営業強化策により順調に拡大しました。また、リユース販売についても、採算性の高い使用済みP Cの確保を進めるとともに、優良リユース品となる当社サブスクリプション終了品の販売が好調に推移し、収益性が向上いたしました。

以上の諸施策により、当第 3 四半期連結累計期間での売上高は減収でしたがセグメント利益は10%以上の増益となりました。

この結果、売上高1,268,483千円（前年同四半期比10.0%減）、セグメント利益375,689千円（前年同四半期比13.8%増）となりました。

< コミュニケーション・デバイス事業 >

前年同期は、特定の旅行会社への大口販売による一時的な売上高・各利益の増加がありましたが、この影響を除くと、順調に拡大している状況にあります。

当第 3 四半期は国内旅行の開散期にあたりましたが、訪日旅行向けレンタルや工場見学などの旅行業以外への販売は好調に推移しました。

この結果、売上高160,691千円（前年同四半期比6.6%増）、セグメント利益17,142千円（前年同四半期は、セグメント損失1,397千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、9,214,081千円（前連結会計年度末比1,205,935千円増）となりました。

この内、流動資産は1,928,199千円（前連結会計年度末比34,640千円増）となり、主に売掛金が43,923千円、商品が10,414千円、その他が49,957千円それぞれ増加し、現金及び預金が71,367千円減少したことによります。

固定資産は7,285,881千円（前連結会計年度末比1,171,295千円増）となり、主にサブスクリプション資産（勘定科目はレンタル資産（純額））が1,068,364千円増加したことによります。

負債は6,329,814千円（前連結会計年度末比1,061,381千円増）となりました。

この内、流動負債は2,968,874千円（前連結会計年度末比245,907千円増）となり、主に1年内返済予定の長期借入金が293,461千円増加し、未払法人税等が146,357千円減少したことによります。

固定負債は3,360,939千円（前連結会計年度末比815,473千円増）となり、主に長期借入金が825,982千円増加したことによります。

純資産は2,884,266千円（前連結会計年度末比144,554千円増）となり、主に親会社株主に帰属する四半期純利益256,985千円、新株予約権の行使による資本金・資本剰余金がそれぞれ46,855千円増加した一方、剰余金の配当により205,940千円減少したことによります。

また、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は31.3%（前連結会計年度末は34.2%）で、1株当たり純資産額は549円31銭（前連結会計年度末は531円99銭）であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年4月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,386,900	5,386,900	東京証券取引所 (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,386,900	5,386,900	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月1日～ 2024年2月29日	7,500	5,386,900	3,472	530,859	3,472	623,892

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,246,800	52,468	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	5,386,900	-	-
総株主の議決権	-	52,468	-

(注)「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パシフィックネット	東京都港区芝五 丁目34番7号	137,100	-	137,100	2.54
計	-	137,100	-	137,100	2.54

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 未来戦略部(管理部門) 担当、IR責任者	取締役 ITAD事業部長	杉 研也	2024年1月15日
取締役(非常勤)	取締役副社長	大江 正巳	2024年2月29日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年6月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,172,364	1,100,996
売掛金	541,593	585,516
商品	79,358	89,772
仕掛品	487	2,184
その他	99,771	149,728
貸倒引当金	15	-
流動資産合計	1,893,559	1,928,199
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	9,417,358	11,149,479
減価償却累計額	4,161,519	4,825,276
レンタル資産(純額)	5,255,839	6,324,203
その他	727,538	818,929
減価償却累計額	410,575	443,698
その他(純額)	316,963	375,230
有形固定資産合計	5,572,802	6,699,434
無形固定資産		
のれん	3,285	-
その他	125,681	113,250
無形固定資産合計	128,967	113,250
投資その他の資産		
差入保証金	144,610	197,214
その他	284,234	291,146
貸倒引当金	16,028	15,164
投資その他の資産合計	412,815	473,197
固定資産合計	6,114,585	7,285,881
資産合計	8,008,145	9,214,081
負債の部		
流動負債		
買掛金	129,160	183,504
1年内返済予定の長期借入金	1,756,080	2,049,541
未払法人税等	179,745	33,388
賞与引当金	-	43,521
その他	657,980	658,918
流動負債合計	2,722,967	2,968,874
固定負債		
長期借入金	2,392,142	3,218,125
資産除去債務	59,747	62,674
その他	93,576	80,140
固定負債合計	2,545,466	3,360,939
負債合計	5,268,433	6,329,814

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	484,004	530,859
資本剰余金	577,037	623,892
利益剰余金	1,796,839	1,847,884
自己株式	118,925	118,925
株主資本合計	2,738,954	2,883,710
新株予約権	757	555
純資産合計	2,739,712	2,884,266
負債純資産合計	8,008,145	9,214,081

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
売上高	4,738,300	4,935,300
売上原価	2,830,590	2,881,840
売上総利益	1,907,709	2,053,459
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	617,195	637,874
賞与引当金繰入額	28,425	33,547
退職給付費用	19,730	24,796
地代家賃	177,815	194,647
その他	745,348	759,347
販売費及び一般管理費合計	1,588,516	1,650,212
営業利益	319,193	403,246
営業外収益		
受取利息	5	6
受取補償金	-	10,545
保険解約返戻金	3,200	-
雑収入	3,717	1,841
営業外収益合計	6,923	12,393
営業外費用		
支払利息	13,384	25,345
雑損失	643	313
営業外費用合計	14,028	25,659
経常利益	312,088	389,980
特別利益		
固定資産売却益	27	-
リース債務解約益	-	259
特別利益合計	27	259
特別損失		
固定資産売却損	93	-
固定資産除却損	32	2,894
特別損失合計	125	2,894
税金等調整前四半期純利益	311,989	387,345
法人税、住民税及び事業税	129,275	115,523
法人税等調整額	13,366	14,837
法人税等合計	115,908	130,360
四半期純利益	196,080	256,985
親会社株主に帰属する四半期純利益	196,080	256,985

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
四半期純利益	196,080	256,985
その他の包括利益		
四半期包括利益	196,080	256,985
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	196,080	256,985

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,200,000千円	700,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,200,000千円	700,000千円

2 買取保証契約

当社は、中古パソコン等の仕入れ確保のため、買取保証契約を締結しております。その買取保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年2月29日)
	9,554千円	3,321千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
減価償却費	1,353,687千円	1,618,738千円
のれんの償却額	30,947千円	3,285千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月30日定 時株主総会	普通株式	183,360	36.00	2022年5月31日	2022年8月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月30日定 時株主総会	普通株式	205,940	40.00	2023年5月31日	2023年8月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニ ケーション ・デバイ ス事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,174,528	1,409,231	149,639	4,733,400	4,900	4,738,300	-	4,738,300
セグメント間の内部 売上高又は振替高	150,778	-	1,076	151,854	-	151,854	151,854	-
計	3,325,307	1,409,231	150,716	4,885,255	4,900	4,890,155	151,854	4,738,300
セグメント利益又は損 失()	450,316	330,076	1,397	778,995	334	778,661	459,467	319,193

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介・人材派遣等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 459,467千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニ ケーション ・デバイ ス事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,508,194	1,268,483	158,622	4,935,300	-	4,935,300	-	4,935,300
セグメント間の内部 売上高又は振替高	42,308	-	2,069	44,378	-	44,378	44,378	-
計	3,550,503	1,268,483	160,691	4,979,678	-	4,979,678	44,378	4,935,300
セグメント利益	445,403	375,689	17,142	838,234	-	838,234	434,988	403,246

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介・人材派遣等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 434,988千円は、主に報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニ ケーショ ン・デバイ ス 事業	計		
一時点で移転される財	670,463	1,409,231	128,388	2,208,083	4,900	2,212,983
一定の期間にわたり移転され る財	195,371	-	-	195,371	-	195,371
顧客との契約から生じる収益	865,834	1,409,231	128,388	2,403,454	4,900	2,408,354
その他の収益 (注2)	2,308,694	-	21,251	2,329,946	-	2,329,946
外部顧客への売上高	3,174,528	1,409,231	149,639	4,733,400	4,900	4,738,300

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介・派遣事業であります。
2. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づき認識したレンタル収益が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	IT サブスクリ プション 事業	ITAD 事業	コミュニ ケーショ ン・デバイ ス 事業	計		
一時点で移転される財	490,084	1,268,483	117,757	1,876,325	-	1,876,325
一定の期間にわたり移転され る財	340,197			340,197		340,197
顧客との契約から生じる収益	830,282	1,268,483	117,757	2,216,522	-	2,216,522
その他の収益 (注2)	2,677,912		40,864	2,718,777		2,718,777
外部顧客への売上高	3,508,194	1,268,483	158,622	4,935,300	-	4,935,300

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介・派遣事業であります。
2. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づき認識したレンタル収益が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円 27銭	49円 32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	196,080	256,985
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	196,080	256,985
普通株式の期中平均株式数(株)	5,123,197	5,210,927
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	38円 03銭	49円 02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	33,296	31,153
(うち新株予約権(株))	33,296	31,153
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月15日

株式会社パシフィックネット
取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区
指定社員
業務執行社員

公認会計士 中村 匡利

指定社員
業務執行社員

公認会計士 三橋 留里子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パシフィックネットの2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年12月1日から2024年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年6月1日から2024年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。